

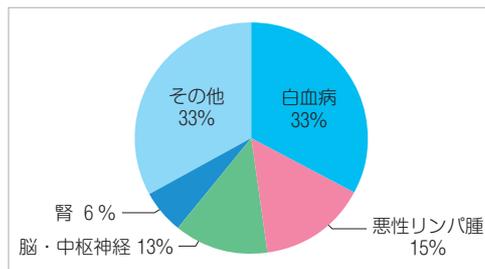
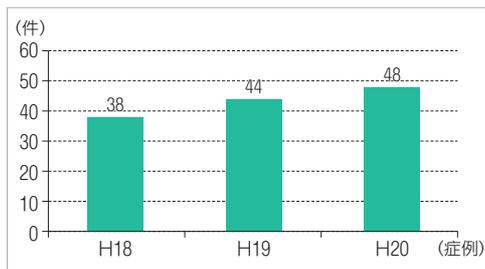


7 小児がん

①現状と課題

- ・日本では年間2,000～2,500人の子どもが新たに小児がんと診断されており、子どもの死亡原因の1位となっています。小児がんには、白血病、悪性リンパ腫、脳腫瘍、神経芽腫、腎腫瘍などがあり、白血病や悪性リンパ腫を除き、子どもに特有ながんもあります。
- ・また、大人のがんとは異なり、生活習慣に発生原因があると考えられるがんは少ないという特徴があります。
- ・県内における小児がんの罹患状況は年間約50件であり、種類別に見ると白血病が約3割を占めています。

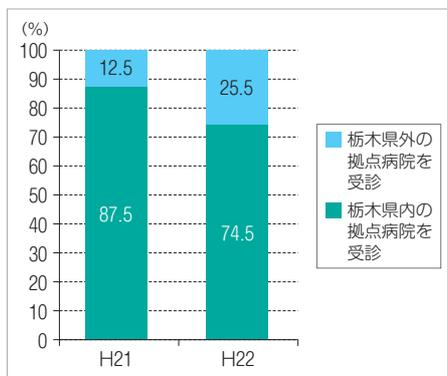
◆県内の小児がんの罹患状況



出典：地域がん登録（平成20年症例）

- ・なお、がん診療連携拠点病院の院内がん登録によると、診断時に本県に住所を有していた小児がん患者のうち、県内の拠点病院を受診した割合は8割程度で、県外の拠点病院を受診した割合は2割程度でした。

◆県内の小児がん患者の受療動向



出典：国立がん研究センター「院内がん登録全国集計」



第4章 分野別に取り組むべき施策と個別目標

- ・小児がんは早期発見の難しいがんです。しかし、成人のがんと比べ化学療法や放射線療法の効果が高い特徴があり、現在、小児がんの治癒率は70%以上となっています。一方、成長期に小児がん治療を受けた子どもたちは、身体的・心理的晩期合併症や社会的不適応が生じることがあり、復学や社会復帰、就労、結婚、妊娠、出産などを含めた長期にわたる管理と予防が必要です。
- ・また、小児がんは件数が少ないゆえに、治療の集約化及び保健医療圏や県域を越えた関係機関との連携が必要です。
- ・小児がん患者の治療にあたっては、複数の診療科や多くの職種が関わっており、診療科間連携や職種間連携など、チーム医療による対応が特に必要です。
- ・治療を終了した小児がん患者の学校復帰が円滑に行われるよう、また、治療中でも小児がん患者が教育を受けることができるような環境が必要です。

②施策の方向性

- ・小児がんの専門的な診療や長期的なフォローアップにも対応できるような小児がん診療における連携体制を構築する。

③県の取り組むべき施策

- ・小児がん患者の晩期障害等にも対応できるよう、地域における小児がん患者のフォローアップを行える医療従事者の育成を支援します。
- ・がん登録により本県の小児がんの罹患状況の把握及び分析を行うとともに、本県の小児がん対策等への活用や小児がん患者及び家族等に対する情報発信を行います。

④関係機関に期待される役割

ア) 市町の役割

- ・県や医療機関等からの情報に基づき、小児がんに関する情報を発信します。

イ) 医療機関の役割

- ・県内の2か所のとちぎ子ども医療センターでは、小児がん患者の治療等を行うとともに、小児がん診療に携わる医療従事者の育成に努めます。また、地域の医療機関との連携や国が指定する小児がん拠点病院との広域的な連携を図り、小児がん患者に対して切れ目のない小児がん医療を提供します。
- ・地域の医療機関では、とちぎ子ども医療センターや小児がん拠点病院との連携を図り、小児がん患者への適切な医療提供に努めます。

ウ) 関係団体の役割

- ・小児がん診療に携わる医療従事者を育成します。

エ) 県民の役割

- ・小児がんに関する現状や機能を把握し、今後、必要となる機能などを県や医療機関等に提案します。



⑤個別目標

目標項目
県内の小児がんの状況の把握と本県の小児がん医療への反映、小児がん患者及び家族が必要とする情報発信

⑥実施主体別・年次別行動計画

実施主体		主な取組内容	年次計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
行政	県	地域における小児がん患者のフォローアップを行える医療従事者の育成の支援					
		小児がんの状況の把握及び小児がん医療への反映					
小児がん患者及び家族への情報発信							
	市町	県や医療機関等からの情報に基づき小児がんに関する情報の発信					
医療機関	子ども医療センター・拠点病院等	小児がん患者への適切な医療の提供及び医療従事者の育成					
		小児がん拠点病院等との連携体制の構築					
	地域の医療機関	子ども医療センター・拠点病院等と連携した小児がん医療の提供					
関係団体		小児がん診療に携わる医療従事者の育成					
県民・患者・家族		小児がんに関する現状・機能の把握及び今後必要とする機能の提案					

